



(資料)

気候危機回避のための各党政策

編集委員会

2020年2月20日、国会の衆参両院の超党派による議員連盟「気候非常事態宣言決議実現をめざす会」が発足した。共同代表幹事に鴨下一郎（衆議院、自由民主党）、福山哲郎（参議院、立憲民主党）、古川元久（衆議院、国民民主党）、斉藤鉄夫（衆議院、公明党）、小池晃（参議院、日本共産党）、馬場伸幸（衆議院、日本維新の会）、吉川元（衆議院、社会民主党）の7議員が就いた。

編集委員会は3月27日、本号特集企画に関連して、議員連盟の共同代表に、それぞれの党の

気候危機回避のための政策資料の提供を依頼した。国会においてコロナウイルス禍への対応に日夜奮闘している状況にありながらも、6月11日までにすべての共同代表および政策担当者から回答を得ることができた。共同代表議員の誠実な対応に感謝し、回答を特集資料として掲載する。

なお、議員連盟は、第201回国会（6月17日閉会）における気候非常事態宣言決議を見送った。秋の臨時国会での決議を目指すとしている。

2020年3月27日

気候非常事態宣言決議実現をめざす会
共同代表幹事 様

気候危機回避のための政策資料提供の依頼について

月刊誌『日本の科学者』
編集委員長 長野八久

国会議員の皆様が、地球温暖化が「気候変動」から「気候危機」に移行しつつある事態を直視し、超党派で、気候非常事態宣言を決議する取り組みを始められたことに、市民は大いに勇気づけられています。

国連環境プログラム（UNEP）が2019年に出したレポートは、地球平均気温上昇を1.5℃近くに抑えるためには、2030年までの10年間に、責任ある国々が温室効果ガスの排出量を少なくとも半減させることが必要であることを示しています。既に氷床の消失、大規模森林火災、永久凍土の融解などの温暖化を加速する兆候が現れており、日本では地球温暖化に起因する集中豪雨、洪水の増加が問題になっています。今世紀後半に温室効果ガス排出ゼロという緩やかな目標のままでは、もはや手遅れになる可能性も現実味を帯びてきました。したがって、次世代に持続可能な社会を保障するために、これからの10年間の取り組みが正念場であると言えます。

しかし、それは個人や個別企業の取り組みだけでは到底成しうるものではなく、国の諸政策、経済構造の大胆な転換を必要としています。当然それらは、国会が速やかに、かつ注力して具体的な政策に組み上げてゆくべきものです。そのために、「気候非常事態宣言決議実現をめざす会」に結集された国会議員の皆さんの超党派の奮闘を心より期待するものです。

月刊誌『日本の科学者』（日本科学者会議編、本の泉社発行、1965年創刊）は市民と科学者を結ぶ学術雑誌として、これまでも「地球温暖化」問題を取り上げてきました。今年9月号においては、特集「待ったなし 気候危機を回避するために」を企画し、地球温暖化の現状分析やIPCC報告、COP25の到達点、

各国の先進的な取り組みなどを紹介する記事を掲載する予定です。とりわけ日本においてどのような政策が実現されようとしているのかが、特集の重要な主題になります。そのため、特集では、「めざす会」の議員や国会に議席を持つ各政党が、差し迫った「気候危機」を回避するためにどのような政策を打ち出しているのかを紹介する記事を掲載したいと考えています。

つきましては、議員の所属されている政党の最新の具体的な関連政策、および「気候非常事態宣言決議実現をめざす会」の議員としての具体的な政策を、弊誌においてご紹介いただきたく、政策とその資料を別紙の要領で弊誌編集委員会宛にご提供いただけると幸いです。勝手ながら編集の都合上、4月末までにご提供いただきますようお願いいたします。

地球規模の「気候危機」を回避するために掲げる政策を、①「めざす会」議員としての政策と②所属政党の具体的な政策に区別しつつ、合わせて最大1500字程度を目安にお示しいただけると幸いです。またその資料もご提供ください。提供いただきました資料は、補助資料としてWebページに掲載し、QRコードによって本誌記事とリンクさせる予定です。

政策においては、特に以下の諸点について明らかにしていただくことを希望します。

- 1) 2030年までに達成すべき温室効果ガス排出量削減目標を、COP26までにUNEP2019年レポートが示す水準(年7.6%削減)まで引き上げて国連に提出することについて
- 2) 国内外における石炭火力発電の新規建設計画を中止し、2030年までに石炭火力発電から完全に脱却することについて
- 3) 再生可能エネルギーの大幅拡大の目標とそのための政策について
- 4) 原子力発電の存廃について
- 5) その他、炭素税の導入など、温室効果ガス排出量削減に有効と思われる具体的政策について

以下に、編集委員会に提出された回答を受け付け順に示す。

社会民主党 政策審議会の回答 (4月16日受付)

社民党2019年参院選政策集より

地球温暖化対策の強化

脱炭素社会へ政策総動員

●「緑の分権改革」を進め、豊かな自然環境や再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産など各地の地域資源を最大限活用する仕組みを自治体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型に転換し、地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める社会を構築します。

●地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」の「産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満、可能であれば1.5度未満に」の目標履行に向けて、

世界第5位の温室効果ガス排出国の日本が主導的役割を果たすよう政府に強く働きかけます。また温室効果ガスを「2030年度に13年比25%減」の消極的な削減目標をより踏み込んだ目標値に改めるよう求め、50年までの8割削減のみならずできる限り早い「排出ゼロ」を実現するための具体策や脱炭素化のための産業・エネルギー構造の転換などの長期戦略を定めた「地球温暖化対策基本法」を早急につくるなど、総合的な地球温暖化防止対策を推進します。産業界などに温室効果ガスの排出枠を配分する「キャップアンドトレード型」の国内排出量取引制度や、温室ガスに価格を設け排出企業が費用負担する炭素価格制度を導入します。環境税を有効活用し化石燃料の消費を抑制、新た

な環境産業の育成を促すとともに、福祉・社会保障分野、森林整備などの財源にも充当します。

●再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の縮小・廃止に反対し、消費者の負担軽減と送電事業者の買い取り義務の復活、送電網の拡充などで制度拡充を求めます。住宅での太陽光発電の固定価格買い取り期間が2019年度から終了し始める事態を前に、期間の延長と買い取り価格の上乗せを政府・電力会社に働きかけるとともに、家庭用蓄電池の導入へ公的支援を強化するよう求めます。

●都市のみどりを増進するため都市公園の造成やビオトープの創出、農地や緑地の保全と市民農園の拡大、屋上緑化や市街地の植樹、公立学校の芝生化、近郊の里山保全などを進めます。墓石を使用せず樹木や草花などに囲まれた場所に埋葬する樹木葬は、墓の管理の負担を減らせると同時に、自然保護にもつながります。樹木葬墓地による里山の再生を応援します。

●温室効果ガスの削減目標達成のための森林吸収源対策を着実に実施します。国が2024年度から導入予定の「森林環境税」については人材育成も含め用途を明確にし、「新たな森林管理システム」の充実へ向けた十分な活用と、既存の林業施策の拡充に資するよう求めます。地域の同意を得ない林道開発など、環境破壊につながる用途は認めません。37府県など各地の自治体で既に導入済みの森林整備が目的の税制と役割分担を明確化して二重・三重課税を防ぎ、納税者の過重な負担にならないようにします。

脱原発で持続可能な社会へ

- 政府が「成長戦略」として位置付けてきた原発輸出から撤退します。
- 東京電力福島第一原発事故の完全収束と原因究明に全力をあげて取り組みます。
- 原発の新增設はすべて白紙撤回し、既存原発の再稼働に反対します。福島第二原発は直ちに、その他の既存原発は危険性の高いものから順次廃炉作業に着手し、早期の脱原発を実現します。
- 原子力事業者には30キロ圏内の自治体との安全協定締結を義務づけ、実効性のある原子力防災計画や避難計画の策定を求めます。
- 高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉だけでなく、六ヶ所再処理工場など核燃料サイクル計画から全面撤退します。日米原子力協定に反対します。
- 高レベル放射性廃棄物の地層処分計画を凍結し、当面の間は回収可能性のある形で暫定保管することとします。東京電力福島第一原発事故で発生した放射能を帯びている可能性のあるがれきや廃棄物については、1キログラム当たり8000ベクレル以下の汚染土壌を公共事業で再利用する国の方針を許さず、放射能拡散につながらないよう予防原則を徹底し、国の責任で処分します。
- 省エネを推進するとともに、再生可能エネルギーの割合を2050年までに100%とすることをめざしてすべての政策資源を投入します。再生可能エネルギーの拡大を、イノベーション、雇用創出や内需拡大、地域振興につなげます。

立憲民主党 福山哲郎議員の回答 (5月1日受付)

○COP3に参加して以降、気候変動問題とグリーン経済の実現をライフワークとしてきた、民主党政権でも、FITや環境税の導入等を進めた。

1) 温室効果ガス排出量削減目標

○国連グテーレス事務総長の「2030年45～50%削減、2050年実質ゼロ」の呼びかき、我が国も当然応えるべきである。2030年「2013年度比26%減」との低い目標を維持したままの政府の姿勢は

「気候正義」に反する。2050年実質ゼロと整合的な目標を再提出すべきである。

○立憲民主党では「気候危機対策調査会」を設置した。2050年までの脱炭素社会実現に向けたロードマップを策定するとともに、温室効果ガスのさらなる削減策を早急にとりまとめ、「気候危機対策推進法案(仮)」の提出と成立をめざす。

2) 石炭火力発電

○先進国では確実に脱石炭への流れが強まっているが、我が国だけは石炭火発の新設が続き、ベトナム等の海外での支援案件もある。未来への責任を果たすため、一日も早く脱石炭に舵を切るべきである。

○立憲民主党は、国内での石炭火発の新設計画を中止し、既存の石炭火発も2030年までの全廃をめざす。海外案件への公的支援も停止する。また、旧産炭地域で実施されている露頭炭事業等の影響や地域経済への影響を勘案し、停廃止に合わせ、石炭活用の新たな開発支援や関連地域の振興策についても検討する。

3) 再生可能エネルギー

○政府が長期的に再生可能エネルギーを増やす強いメッセージを発信して初めて、投資が生まれる。
○立憲民主党は、電力供給における再エネ比率2030年40%以上、2050年100%を実現することを目標とし、具体的な施策を実施する。

- ・再エネを中心するエネルギーの地産地消を推進する「分散型エネルギー利用促進法案」、地域のエネルギー生産の主体となる「エネルギー協同組合法案」、廃熱・再生可能熱の利用を進める「熱利用促進法案」、国等の施設での省エネと再エネの利用を義務化する「公共施設省エネ・再エネ義務化法案」を既に国会に提出している。
- ・FITは、小規模優先・地域優先等の原則を整理し、買取価格の見直しを適宜行う。再エネ優先接続を法制上明確にし、送電網への接続義務を確実に実施する。系統強化・安定化への支援を行い、地域間・地域内の送電網を増強する。
- ・IoT、AI等の技術を活用し、電力システムのデジタル化、需給コントロールの高度化、発電給

電のベストミックスの実現を図る。

- ・建築基準の適正化や環境アセスの適切な運用、水利権への柔軟な対応等、再エネ種別に応じた対応を進める。
- ・農林漁業とエネルギー事業の融合のため、ソーラーシェアリング、バイオマス発電等の利用拡大の制度と技術の確立をめざす。

4) 原子力発電

○立憲民主党は一日も早い原発ゼロを実現するため、「原発ゼロ基本法案」を国会に提出している。一刻も早い審議と速やかな成立を求める。

○原発の新増設は中止する。40年廃炉原則を徹底し、急迫かつ真の必要性が認められず、国の責任ある避難計画が策定されないままの再稼働は認めない。核燃料サイクル事業は即時中止のうえ撤退し、原発輸出は行わない。

○原発立地自治体に対し、地域の再エネ拠点としての再生、観光や農林水産業へのシフト等、地域の実情に合わせた支援を実施し、原発に頼らない地域経済の基盤確立、活性化、雇用維持を支援する。

5) その他、温室効果ガス排出量削減策

- 炭素税や排出権取引を含むカーボンプライシングを導入すべきである。
- 建物の断熱化、高効率機器への切替え促進、ゼロエネ住宅の拡大、エネルギー性能表示の義務化等により省エネをさらに推進するとともに、あらゆるレベルでのエネルギー管理システム、デマンドレスポンス等の導入を図る。
- 立憲民主党は、ITSの進化に努めるとともに、ロードプライシングについても検討する。その他、燃料電池や蓄電池の研究開発・コスト低減の支援、環境外交の推進等を行う。

公明党 斉藤鉄夫議員の回答 (5月20日受付)

ご依頼の中の②所属政党の具体的な政策について、ご回答いたします。

1) ありません

2) 令和2年1月23日(木)衆議院本会議 斉藤

鉄夫代表質問から

昨年のCOP25で、グテーレス国連事務総長は、危険な地球温暖化を抑えられるか、今がまさに節目だと強調しました。地球温暖化がこのまま大き

く進んでしまうかどうかの分水嶺に差しかかっています。国連事務総長が述べているように、気候変動を気候緊急事態と捉え、我が国も対策を加速化させなければなりません。その目標として、我が国は、脱炭素社会の構築に向けて、2050年を視野に、温室効果ガス、CO₂の排出を吸収源も含めて実質ゼロにすることを目指すべきです。

そのためには、温室効果ガス、CO₂の最大の排出源である石炭火力発電所の新増設は禁止するなどの思い切った対策が必要ではないでしょうか。もちろん、エネルギーはあらゆる活動の基盤となるものであり、安定供給やコストの視点も欠かせません。この観点から、もう一度、CO₂を出さない、若しくは低排出のいろいろなエネルギー源の組合せのベストミックスについて国民的理解を得る冷静な議論が必要と考えます。

3) 公明党 2019 年参議院政策集から

●「第5次エネルギー基本計画」に基づき、地域資源を活用したエネルギー産業の活性化を図るとともに、コスト低減、調整電源の確保、系統制約の克服等に取り組みつつ、再生可能エネルギー（再エネ）の主力電源化をめざします。

●再エネの主力電源化に向けては、太陽光、風力をはじめ、水力、地熱、バイオマスなどの地域資源を最大限に活用します。また、これらの再エネとコージェネレーションや蓄電池等を組み合わせ、地産地消型エネルギーシステムを構築します。

●再エネを最大限導入するため、引き続き固定価格買取制度にて拡大を図りつつ、電気料金に上乗せされている「再エネ賦課金」が過度な国民負担とならないよう、導入促進が十分に進んでいる電源に関しては、入札制の活用や未稼働案件対策、研究開発に取り組みます。

●太陽光発電については、地域との調整を図りつつ導入を進めるとともに、将来大量に発生するパネルの廃棄問題に向けた適切な対策を講じます。大量導入とコスト低減が期待される洋上風力発電については、再エネ海域利用促進法に基づき、先行して海域を利用する事業者に対する十分な配慮など、地域と共生を図りつつ、計画的・継続的な導入を進めます。

●再エネによって発電した電源を貯蔵できる蓄電池を普及し、災害発生時でも迅速に利用できる電源の確保に向けた支援策を講じます。

●CO₂を排出しない「水素社会」の実現に向けて、家庭用燃料電池システム（エネファーム）の低コストでの導入を進めるとともに、FCVやFC（燃料電池）バス、EV（電気自動車）などをはじめとする次世代自動車の普及に取り組みます。併せて、2020年までに無人のセルフスタンドを実現するなど、水素ステーション等のインフラ整備を強力に推進します。

●水素の活用に向けては、製造・輸送・貯蔵技術や、燃料電池、水素発電などの水素利用技術の研究開発を加速化します。特に、再エネによって発電された電気から水素を製造する技術実証や福島県産の水素の実用化を進めるとともに、徹底したコスト低減を図りつつ、地域資源を活用した水素サプライチェーンの構築、社会実装に向けた取り組みを進めます。

●気候変動問題への対応等に向けて、火力発電の高効率化に向けた発電技術の開発を進めるとともに、CCUS（CO₂を資源として捉え、燃料や原材料として再利用する技術）やカーボンリサイクルの実現に向けたイノベーションを促進します。

●補助金や税制支援の活用により、環境に優しい省エネ住宅の普及を図ります。

●補助金や税制による負担軽減、省エネ診断などの促進策を通じて、中小・小規模事業者等の省エネ投資促進と再エネのさらなる導入拡大を進めます。

●再エネの主力電源化に向けた取り組み等を通じて、原子力発電に代わる再エネ等を最大限導入し、原発の依存度を着実に低減させるとともに、原発の新設を認めず、徹底した省エネの推進、火力発電の高効率化等を図りつつ、原発に依存しない社会“原発ゼロ”をめざします。

4) 公明党 2019 年参議院政策集から

●原発の再稼働については、原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい基準を満たした上で、立地自治体等の関係者の理解を得て判断します。特に、地域住民の不安を一掃するような自治

体の避難計画が充実したものとなるようしっかりと支援します。また、原発立地地域の財政・経済・

雇用対策に万全を期します。

5) ありません。

自由民主党 鴨下一郎議員の回答 (6月4日受付)

ここ数年、日本だけでなく、世界各地で地球温暖化による異常気象が深刻化しており、気候変動による影響は今直面する「気候危機」となっている。他方、世界の取組はその危機に対応するには十分ではないことから、国会としてもこの危機意識を共有し、危機克服のための対策に国をあげて取り組むべく3月に議連を結成した。

日本は、パリ協定を受け、今世紀後半のできるだけ早い時期に「脱炭素社会」を実現すること、つまり温室効果ガス排出量ネットゼロを達成することを、先進国で初めて長期戦略に位置づけた。また、G7諸国の中で、イギリスと日本のみ5年連続で温室効果ガスを削減し続けている。2030年度26%削減目標の達成やその先の脱炭素社会の実現は容易ではないが、更なる削減取組を追求することとしている。具体的には、日本政府は今年3月、削減目標等我が国のパリ協定目標の実現のための貢献を示す新たなNDCを国連に提出し、26%にとどまらない削減努力を追求するとともに、削減目標の検討は今後行われるエネルギーミックスの改定と整合的に、更なる野心的な削減努力を反映した意欲的な数値を目指すことを表明している。

石炭火力を含めた火力発電は、その依存度を可能な限り下げることが重要であり、そのためにも、再エネの主力電源化を進めることが必要である。一方で、電力の安定供給は国民生活・経済活動の基盤であり、当面、不安定な再エネの調整電源としても火力発電の重要性は変わらない。途上国では、当面石炭火力等に頼らなければならない国があることも事実。このため、CCUS等のコスト縮減・実用化に向けた取組を並行して進めることが重要である。

再生可能エネルギーは、脱炭素化に向けた基盤となるものであり、政府は、この主力電源化をエネルギー基本計画や長期戦略において閣議決定

している。今国会には、発電事業者側の市場を意識した再エネ導入支援や系統への投資をさらに促進するため、電気事業法や再エネ特措法の改正法案が審議されている。一方で、電力の需要側の取組強化も重要であり、特に地域における課題解決にも役立つ自立分散型の再エネの普及が進むよう環境整備が必要である。また、再エネは変動電源であることから、蓄電池や水素の技術開発・普及を平行して進めることが重要であり、例えば、本年3月に開所した福島県浪江町の「福島水素エネルギー研究フィールド」から再エネ由来水素の利活用が進むことを期待している。洋上風力発電は、日本国内でのポテンシャルが大きい分野であり、その普及を進める再エネ海域利用法も制定・施行されている。

脱炭素化の選択肢である原子力は、低炭素な純国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有している。その上で、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めたものについて、その判断を尊重するのが基本的方針。今後、安全を最優先し省エネや再エネの主力電源化により、可能な限りその依存度を低減させる。

いわゆるカーボンプライシングについては、地球温暖化対策税として我が国でも一部導入がなされているが、昨年閣議決定した長期戦略において、「技術的・専門的な議論が必要」とされており、引き続き、政府内でもしっかりと議論がなされることを期待したい。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に世界の温室効果ガス排出量が減少しているが、今後の経済回復により急増することが懸念されている。一方で、テレワークやWEB会議、電子申請等が急激に進むなど、社会のあり方も大き

く変化してきている。現状からの回復が、脱炭素化へのアクセラとなるよう、昨年、G20において我が国の提案で合意された「環境と成長の好循環」

の概念をベースに様々な観点からの検討を進めていく必要があり、政府にもそうした点を踏まえた取組の展開を期待する。

日本共産党 政策委員会の回答 (6月8日受付)

①気候危機と言わざるを得ない深刻な状況を受けて、超党派の「気候非常事態宣言決議実現をめざす会」は、温暖化問題に国を挙げてこれまで以上に取り組むことが必要と考え、まず全国民の代表からなる国の最高機関である国会の総意として「気候非常事態宣言」決議を実現することをめざしています。決議によって、気候変動が地球環境の持続可能性を根本的に問うような文明的な危機状況にあるという認識を、国会全体で共有し、具体的アクションプランの策定と実施に進もうという、国会の強い意志を表明することが目的です。

②以下、お尋ねの項目に沿って、日本共産党としての政策、考えを述べます。

1) 安倍政権が3月末に国連に提出した温室効果ガス削減目標は、2030年までに「2013年比で26%削減」(1990年比18%減)であり、従来の目標をそのまま据え置きました。私たちは、昨年の参院選挙政策で、2030年までに日本が野心的に温室効果ガスを1990年比で少なくとも40%～50%削減するのは当然であり、日本共産党はその実現に努めると述べました。IPCCの「1.5度特別報告」で示された、1.5度に抑える経路に沿ったものです。UNEPの「排出ギャップ報告2019」(2030年までに2018年比で55%削減)については、NDC(削減目標と、達成のための緩和努力)を攻勢的に見直す中で、反映させていくべきだと考えます。

2) 昨年の選挙政策では、2050年に温室効果ガス排出の「実質ゼロ」実現のためにも、石炭火力の急速な削減に、先進国は率先して廃止に取り組む必要があり、日本でも石炭火力の新規建設計画を中止し、既存の石炭火力についても、計画的に廃止すべきだと述べました。

国内で稼働中の石炭火力発電設備のうち、運転開始以来30年を経過するものが、今年中に4割、

2030年には7割近くとなります。大部分の償却が基本的に進んでいるはずですが、他の主要国が、20年代から30年までに廃止すると公表しているなかで、日本も廃止計画を立案し、「石炭中毒」の汚名を返上すべきです。

3) 選挙政策では、2030年までに電力の4割を再生可能エネルギーでまかなうことを目標に、省エネ・節電の徹底と再生可能エネルギー大幅導入をすすめることを訴えました。電力会社による再生エネルギー「買い取り拒否」や「受け入れ停止」をやめさせ、優先接続を実施することが重要です。地域分散型の電力供給を基本に、家庭や市民共同のとりくみに、適正な買い取り価格を保障します。乱開発を規制し、ゾーニングを導入し、立案・計画の段階から情報を公開し、自治体、住民、自然保護関係者など広く利害関係者を交え、地域の環境保全と地域経済への貢献にふさわしいものとなるようにすべきです。

4) 福島切り捨て、避難計画抜きの無謀な再稼働を中止し、すべての原発で廃炉のプロセスに入るべきです。安倍政権が推進した原発輸出は、すべて失敗でした。福島原発の事故後、各国が安全基準を強化し、原発のコストが大きく膨らんだ結果、ビジネスとして成り立たなくなったためです。野党が共同提出している「原発ゼロ基本法案」「分散型エネルギー推進4法案」の成立をめざします。核燃料サイクル(プルトニウム循環方式)からただちに撤退します。再処理工場などの関連施設を廃止します。

5) 石炭税やカーボンプライシングは、CO₂排出削減の有力な方策の一つです。これまで「地球温暖化対策の課税」として、石油石炭税の上乗せ措置が実施されましたが、課税効果はほとんどなく、国際的にもまだ不十分なものとどまってい

ます。

CO₂の排出量では、国内の大型工場の排出量を

減らす目標や、電気自動車などCO₂を出さない自動車の比率に関する目標を定めることが重要です。

日本維新の会 馬場伸幸議員の回答 (6月8日受付)

今、私達は地球規模の課題や危機に直面しております。新型コロナウイルスによる感染症ばかり、気候変動ばかりです。私は日本維新の会の幹事長という職務にありますので、与えられた状況の中で国民の生命と財産を守るためもっとも効果的・効率的な手段が何かを追究している我が党が、「気候危機」を回避するために掲げている政策を説明いたします。

我が党は2019年の参議院選挙マニフェストにおいてエネルギー政策の項目において「脱原発依存体制の構築や脱炭素社会の推進を目指し、先進国をリードし、世界規模で進めることを提案する」とし、特に1.先進国をリードする脱原発依存体制の構築、2.「脱炭素社会」の推進、3.水素エネルギーやメタンハイドレードなど海洋資源の開発・実用化を推進する、の3項目を掲げました。

項目1の詳細は、原子力損害賠償制度の確立、原発稼働に係る関係自治体の同意の法制化、原発再稼働責任法案の3点から成るものです。原発を再稼働するのであれば、国の責任、立地県の責任、それから電力消費地の責任、電力会社の責任、それら責任の体系をもう一回つくり直さないとだめだよという内容で法案にまとめ提出いたしました。日本には今、政府・与党の政策、維新以外の野党の政策である原発ゼロ基本法案、我が党の政策と3つの原発政策があり、立法府において議論を行うことが必要と考えています。

原発については、存廃議論以前のところで、東

京電力福島第一原発の敷地内で1000基余りのタンクに貯蔵されているALPS処理水の問題を避けて通れません。我が党は昨年9月に現地を視察いたしました。廃炉を円滑に実施する上で、限られた敷地内での増設はまことに困難な状況です。2022年夏頃には、現在のタンクが満杯となり限界に至ると公表されています。原子力規制委員会は、規制基準を満足する形で十分な希釈を行った上で、海洋放出を行うという立場を明らかにしています。世界中の原発から同様に排出されている処理水の健康に対する影響が確認されておりませんし、福島第一原発に貯蔵されている処理水は青森県六ヶ所村にある日本原燃の再処理工場がフル稼働した場合に海洋放出される処理水の20分の1に過ぎません。我が党は、昨年10月、「福島第一原発処理水に関する緊急提言」をまとめ、処理水は、原子炉等規制法で定める基準を満たすように処理した上で、早期に海洋放出するべきであると考え、政府の早急な決断を求めています。

項目2と3は連続・非連続問わずイノベーションが不可欠です。我が党は基本方針で成長を阻害する要因を排除しイノベーションを促進することを謳ってきました。「脱炭素社会」推進につながる規制改革を推し進め、気候危機防止とあるべきエネルギーの姿と経済成長が折り合う科学的で合理的な政策を追求・展開することで、国民の利益に資するよう努め、責任政党として政治の役割を果たしていきます。

国民民主党 古川元久議員の回答 (6月11日受付)

気候危機回避のためには、まずは気候変動に対する現状認識を共有することが必要であり、今回、衆参の国会で全会一致での気候非常事態宣言決議

の実現をめざすのはそのためのもので、決議の実現により、「そもそも温暖化は問題がない」などの、これまで一部にあった気候変動問題に取り組むこ

とに対する異論には与せず、気候危機に党派を超えて対応していくとの強い意志を国会として示す。その上で税・財政・金融・規制など、再生可能エネルギーの拡大の加速化と、脱化石燃料・脱原発を同時に着実に進めていくために必要な現実的な政策を提案し、その実現をめざす。

国民民主党関連政策資料

「基本政策」より

原子力エネルギーに依存しない社会のシナリオを

- ・野心的な温室効果ガス削減目標の設定
- ・再生可能エネルギーへのシフトによる分散型エネルギー社会の実現
- ・省エネルギー社会の実現
- ・2030年代原発ゼロに向け、あらゆる政策資源を投入
- ・使用済核燃料の最終処分に関する国の責任の明確化
- ・廃炉、使用済核燃料の減容化等を担う労働者・技術者の確保と育成
- ・廃炉後の原発立地地域における雇用・経済政策を国の責任で推進
- ・火力発電の最新鋭化・蓄電池技術開発等の国家プロジェクトとしての推進

「私たちの理念と政策の方向性」より

私たちは、自然環境の中に生きる人間として、「地球的な共生」を重視します。私たちは、人間が自然の生態系の中で「生かされている」存在であることを自覚し、地球環境や生物多様性に対する責任を担います。原発政策については、国有化を含めた国の責任の明確化と、計画的な人材育成・確保により、2030年代原発ゼロをめざし、あらゆる政策資源を投入します。

「新しい答え2019」より

環境エネルギー政策

1. 分散型エネルギー社会

熱を積極的に活用するまちづくり、省エネルギー、風力・水力・バイオマス・地熱・太陽光など、地域ごとに親和性の高い再生可能エネルギーの導入を推進します。そして、エネルギーの地産地消による分散型エネルギー社会を目指すスマート・コミュニティへの転換を推進します。また、IoT・5G・ブロックチェーン等の最新技術を活用し、分散協調型の電力網を構築するとともに、取引市場を高機能化し、総合的な経済性、地域社会間の連結性、持続可能性を向上させます。

2. 原子力政策

エネルギー政策の基本方針として「3E+3S」^{注)}を掲げ、エネルギー政策の新しい答えを提示します。あらゆる政策資源を投入し、2030年代を目標として、できるだけ早期に原子力エネルギーに依存しない社会（原発ゼロ社会）を実現します。原子力発電所の再稼働にあたっては、厳格な安全基準の徹底は当然のこととして、避難計画の作成と地元の合意を必須とします。

3. 地球温暖化対策

「パリ協定」を推進するため、徹底した省エネルギーと、発電所の効率化、自動車の燃費改善の推進、再生可能エネルギー30%以上の導入等により、2030年間までに1990年比30%以上のCO₂削減を目指します。

4. マイクロプラスチック対策

マイクロプラスチック問題の深刻化を踏まえ、国際的な取り組みを強化するとともに、生態系への影響を防止するための規制を導入します。

注) ①エネルギー安全保障を含む安定供給 (Energy security),
②コスト・経済性 (Economic efficiency),
③環境 (Environment), ④安全・安心 (Safety),
⑤地域社会 (Society), ⑥持続性 (Sustainability)